

IV 主要事業

1 危機管理体制の構築と安全の確保

※R7予算については、特に記載がない限り、

6月補正後予算を記載しています。

(1) 危機管理体制の構築と「防災県・千葉」の確立

<激甚化する災害への対応力強化>

○被災者支援システム運用事業【一部新規】(危機管理政策課、建築指導課)

222,406千円 (R7 81,000千円)

住家被害認定調査や、り災証明書発行事務の迅速化を図るため、被災者台帳をデータ化した被災者支援システムの市町村での導入を支援します。

[主な支援]

- ・被災者支援システムを導入する際の初期費用
- ・住家被害認定調査機能利用料
- ・応急危険度判定機能利用料【新規】

○千葉県地域防災力充実・強化補助金(危機管理政策課) 250,000千円 (R7 250,000千円)

自助・共助の取組及び災害対応のデジタル化をより一層促進し、県全体の地域防災力の向上を図るため、市町村が実施する事業について、引き続き令和10年度まで支援します。

[補助率] 1/2 等

[補助上限額] 1団体あたり500万円又は1,000万円

[対象事業]

- ・災害対応に係るデジタル技術の導入
- ・要配慮者対策(個別避難計画策定に向けた取組の支援)
- ・自助・共助の充実に向けた取組(消防団や自主防災組織の活動支援など)
- ・避難所への非常用発電機等の導入 等

○千葉県孤立集落対策緊急支援補助金（危機管理政策課）

250,000千円 (R7 250,000千円)

能登半島地震において、道路の寸断等で孤立した集落が多く発生し、救助や物資供給等の公助が行き届かない事態が生じたことから、市町村が実施する孤立集落対策にかかる取組に対し、令和6年度から令和8年度までの3年間で集中的に支援します。

[補助率] 1/2

[補助上限額] ハード対策：1集落あたり100万円

ソフト対策：1市町村あたり100万円

[対象市町村] 孤立化の可能性がある集落を有する市町村

[対象事業]

(主なもの)

- ・自主避難所等の整備（集会所の修繕、トイレの洋式化等）
- ・コンテナハウスやユニットハウス等の購入
- ・ヘリポートの整備（整地・ヘリサインの整備等）
- ・備蓄品（水・食料・毛布等）の整備
- ・孤立地域における対応マニュアル等の整備
- ・ドローン等の操作技能習得のための研修

○被災者生活再建支援基金拠出金（危機管理政策課）

1,760,100千円

被災者生活再建支援法に基づき、地震等の自然災害により住宅に被害が生じた世帯に支給する支援金の原資を、全国知事会議の決定に基づき各都道府県が基金へ拠出します。

○防災訓練事業【一部新規】(防災対策課) 32,000千円 (R7 30,000千円)

災害時に的確な状況判断やそれに基づく対応行動が迅速にとれるよう、関係機関と連携し、実践的な防災訓練を実施します。

[訓練内容]

- (1)防災図上訓練 4,700千円
- (2)実動訓練 27,300千円
 - ・九都県市合同防災訓練 20,000千円
 - ・関係機関と連携した防災訓練（土砂災害避難訓練等） 3,300千円
 - ・物資集積拠点開設運営訓練（物流業者等と連携した物資輸送訓練）【新規】 4,000千円

○災害廃棄物処理対応力強化事業（循環型社会推進課） 17,220千円 (R7 17,190千円)

発災時における災害廃棄物の早期・適正処理を図るため、市町村職員に対し、仮置場候補地において、搬入や撤去のシミュレーションを行う実地研修等を実施するほか、国が示した点検ガイドラインを踏まえ、災害廃棄物処理計画を改定します。

[主な事業]

- ・担当者研修 365千円
- ・仮置場実地研修 5,196千円
- ・災害廃棄物処理計画改定事業 10,978千円

○防災行政無線再整備事業（防災対策課） 2,224,800 千円 (R7 424,265 千円)

老朽化した防災行政無線設備を更新するため、移動系・地上系無線設備の再整備工事等を行います。

○危機管理型水位計や河川監視カメラの増設（河川環境課）

34,000千円（R7 34,000千円）

激甚化・頻発化する豪雨災害に対応していくため、河川の状況をよりきめ細かく監視し、増水の切迫性を適切に伝えられるよう、浸水想定区域内に河川監視カメラや危機管理型水位計を増設します。

[設置台数] 危機管理型水位計 8基
河川監視カメラ 9基

○津波避難計画策定指針改定事業【新規】（防災対策課）

20,000千円

住民の迅速かつ安全な避難行動に直結する「地域ごとの津波避難計画（※）」の策定など、市町村での津波避難対策を支援するため、令和5～7年度で実施している地震被害想定調査等を踏まえ、千葉県津波避難計画策定指針を改定します。

※ 地域ごとに具体的な避難先や避難ルート、避難ルート上の注意点などを反映した、住民自身が避難行動をとるための計画（平成30年3月の消防庁通知により作成が求められている）。

[主な事業]

- ・地域ごとの避難行動検討に資する情報分析（地震別の津波の高さや速度、到達時間等）
- ・地域住民向けの説明会（市町村職員が行うワークショップ等）で活用可能な情報提供

○石油コンビナート等防災アセスメント調査事業（消防課）

15,000千円

令和5～7年度で実施している地震被害想定調査の結果を踏まえ、南海トラフ巨大地震や首都直下地震などが発生した場合の石油コンビナート等特別防災区域への影響等に関する調査を実施し、被害軽減策を千葉県石油コンビナート等防災計画に反映することにより、防災対策の強化を図ります。

○地震被害想定調査・減災対策広報事業【新規】(防災対策課) 32,000千円

令和5～7年度で実施している地震被害想定調査の結果に基づき、千葉県地震防災地図を作成するとともに、地震に対する事前の備えや発災時の対処法などを分かりやすくまとめたパンフレットを新聞折込等により広く県民に周知します。

[事業内容]

- ・千葉県地震防災地図の作成 5,000千円
- ・県民向けパンフレットの作成 27,000千円

○防災情報バリアフリー化事業【一部新規】(危機管理政策課)

3,000千円 (R7 9,500千円)

大規模地震や水害等の発災時に、視覚障害者等が安全確保に向けた避難行動をとれるよう、令和7年度に導入した音声対応ハザードマップについて、新たに外国人向けに多言語対応等の機能を追加します。

[事業内容]

- ・視覚障害者等向け音声対応ハザードマップ 1,320千円
- ・外国人向け音声対応ハザードマップ【新規】 1,320千円
- ・避難情報等のプッシュ通知機能導入【新規】 360千円

○西部防災センター展示施設整備事業 (危機管理政策課) 118,000千円 (R7 10,000千円)

防災に関する正しい知識や防災意識の普及・啓発を図り、災害時の自主的な対応力を育てるための体験学習施設として平成10年に開館した西部防災センターについて、令和7年度中に策定予定の基本計画をもとに、令和8年度は設計業務を行います。

[参考：令和7年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○地震体験車更新事業（危機管理政策課） 94,000千円

県内の防災イベントや防災訓練の場などで活用している地震体験車（平成18年度購入）を更新します。

引き続き、市町村と連携して、地震体験車を活用しながら継続的に啓発活動を行うことで、自助の強化、県民の防災意識向上につなげます。

○消防団参画促進事業【一部新規】（消防課） 14,500千円（R7 7,500千円）

近年の消防団員の減少や高齢化、役割の多様化を踏まえ、若者や女性の加入促進を図るため、市町村と連携した防災イベント等での啓発活動に加え、PR動画を作成し、SNS等を通じて消防団の魅力や活動内容を広域的に発信します。

[主な事業]

①イベント等での加入促進

- ・県内高校における出前講座の開催
- ・県内大学生等を対象とした一日入団体験の実施
- ・県内市町村が実施する地域イベント等でのPR活動

②消防団の魅力や活動内容の広域的な情報発信【新規】

- ・広報戦略の策定
- ・PR動画、キービジュアルの作成
- ・SNS広告、ランディングページの作成

○消防防災施設強化事業（消防課） 280,000千円（R7 280,000千円）

県内市町村等における消防力の向上を図るため、市町村の実施する消防施設・設備の整備に對し補助します。

[補助率] 1/6又は1/3

[補助事業] • 消防団総合整備事業

- ・千葉県消防広域応援隊整備事業
- ・救急高度化推進整備事業
- ・石油コンビナート用防災施設整備事業

○消防ヘリコプターによる情報収集体制の強化（消防課） 70,000千円（R7 70,000千円）

大規模災害時の広域的な情報収集に加えて、幅広く消防防災活動に活用するため、県からの要請等により、千葉市が消防ヘリコプターを運航した場合、所要経費を補助します。

〔対象経費〕 消防ヘリコプター維持管理に係る経費

〔補助上限額〕 70,000千円

＜災害に強いまちづくりの推進＞

○河川・海岸・砂防事業（県土整備政策課、河川整備課、河川環境課）

38,337,676千円 (R7 35,985,042千円)
(債務負担行為 11,333,000千円)

近年激甚化する災害から県民の生命・財産を守るため、河道拡幅などの河川改良や護岸改修などの海岸保全施設の整備を推進します。

[事業内容]

(補助事業)

・ 河川事業	13,164,600千円 (R7 10,423,200千円)
・ 河道拡幅などの河川改良	11,920,500千円 (R7 9,026,100千円)
・ ダム設備等の更新による防災体制の強化	386,100千円 (R7 386,100千円)
・ 排水機場等の長寿命化対策、危機管理型水位計の増設などの水防事業	858,000千円 (R7 1,011,000千円)
・ 海岸事業	1,118,000千円 (R7 1,158,000千円)
・ 海岸保全施設の整備	1,118,000千円 (R7 1,118,000千円)
・ 砂防事業	1,381,500千円 (R7 2,797,500千円)
・ 急傾斜地の擁壁工事などの土砂災害対策	1,064,000千円 (R7 1,027,000千円)
・ 土砂災害警戒対策事業	317,500千円 (R7 1,770,500千円)

(単独事業)

・ 河川事業	14,136,927千円 (R7 13,447,477千円)
・ 中小河川の河川改良	10,739,409千円 (R7 10,217,812千円)
・ ダム堆砂対策などのダム機能確保	2,149,900千円 (R7 2,075,050千円)
・ 排水機場等の整備補修、水位計の更新などの水防事業	1,104,818千円 (R7 968,115千円)
・ 海岸事業	1,516,105千円 (R7 1,516,105千円)
・ 海岸保全施設の維持管理	1,463,000千円 (R7 1,463,000千円)
・ 砂防事業	1,974,544千円 (R7 1,597,760千円)
・ 急傾斜地の擁壁工事（市町村への補助含む）などの土砂災害対策	815,003千円 (R7 923,977千円)
・ 既存の砂防・地すべり・急傾斜地崩壊防止施設の維持管理	962,000千円 (R7 500,000千円)
・ 災害復旧事業	946,000千円 (R7 945,000千円)
・ 直轄事業負担金	4,100,000千円 (R7 4,100,000千円)
・ 利根川、江戸川等河川改修事業	3,881,200千円 (R7 3,881,200千円)
・ 思川開発事業	118,800千円 (R7 118,800千円)

[参考：令和7年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○河川・海岸・砂防事業（河川整備課、河川環境課） 8,867,980千円

自然災害から県民の生命・財産を守るために、河川における河道掘削や護岸整備などを一層進めるとともに、老朽化する排水機場等の施設整備などを実施します。

[主な事業]

・一宮川流域浸水対策特別緊急事業	3,641,000千円
・その他河川改修事業	2,303,000千円
・ダム・排水機場等の施設改修	1,473,980千円
・海岸基盤整備事業	330,000千円
・土砂災害防止事業	204,000千円
・治水直轄事業負担金	780,000千円

○一宮川流域浸水対策特別緊急事業〔再掲〕（河川整備課）

6,900,140千円（R7 4,120,440千円）

（債務負担行為 3,500,000千円）

令和元年度の災害により、甚大な被害が発生した一宮川について、引き続き、上流域や支川における河川改修や第三調節池の新設等に取り組みます。

[主な事業]

・一宮川上流域、支川における河川改修等	5,920,500千円（R7 2,680,000千円）
・豊田川における橋りょう部対策等	938,700千円（R7 1,069,500千円）

[参考：令和7年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○一宮川流域浸水対策特別緊急事業（河川整備課） 3,641,000千円

令和元年度の災害により、甚大な被害が発生した一宮川について、上流域や支川における河川改修や調節池の新設、中下流域における河道掘削や護岸工等を実施します。

[事業内容]

・一宮川中下流域における河道断面の拡大	615,000千円
・一宮川上流域、支川における河川改修等	3,026,000千円

○土砂災害危険住宅移転支援事業【新規】（河川環境課） 9,000千円

土砂災害から県民の生命を守るため、土砂災害特別警戒区域にある住宅について、移転費用の一部を支援します。

[補助対象] 土砂災害特別警戒区域にある自己用住宅を移転する者（県内での移転に限る）

[補助率] 10/10（補助限度額3,000千円）

[補助対象経費] 住宅除却費用、移転費用、住宅の建設・購入費用 等

○ため池の監視・保全管理体制強化事業【新規】（耕地課） 10,000千円

地震や豪雨等による土地改良施設の被害の未然防止や軽減を図るため、「千葉県ため池サポートセンター」を新たに設置し、ため池の監視・パトロール体制を強化するとともに、ため池の事前放流や遠隔監視等を行う市町村の取組を支援します。

[事業内容]

・ため池サポートセンター事業 8,800千円

・ため池管理強化事業 1,200千円

[実施主体] 市町村

[対象施設] 流域治水プロジェクトに位置付けられた農業水利施設

[対象経費] 農業用ため池の事前放流、低水位管理、遠隔監視、農業水利施設による地域排水等の流域治水の取り組みに要する経費

[補助率等] 3/4以内（国1/2以内、県1/4以内）

○農地防災事業（耕地課） 3,726,782千円（R7 4,081,248千円）
(債務負担行為 3,499,000千円)

農地や農業用施設等の自然災害による被害を未然に防止するため、防災対策工事を行います。

[補助事業] 3,331,782千円（R7 3,751,248千円）

[主な事業]

湛水防除事業 693,450千円（R7 1,136,850千円）蓮沼Ⅱ期地区（横芝光町等）など5地区

防災重点農業用ため池緊急整備事業 519,200千円（R7 272,800千円）

下永吉地区（茂原市）など7地区

地すべり対策事業 317,000千円（R7 170,000千円）曾呂川地区（鴨川市）など2地区

防災施設ストックマネジメント事業

984,814千円（R7 776,026千円）利根Ⅱ期地区（柏市等）など4地区

[単独事業] 395,000千円（R7 330,000千円）

[主な事業]

地すべり対策事業 352,000千円（R7 274,000千円）鴨川市地区など5地区

○治山事業（森林課） 1,174,946千円（R7 1,357,591千円）

山崩れや地滑りによる被害を未然に防止し、災害に強い森林をつくるため、災害予防工事や保安林の整備等を行います。

また、九十九里地域の津波対策として、海岸保安林の植栽工事等を行います。

[事業内容]

・補助事業 665,000千円（R7 819,800千円）

山地治山事業 40,000千円（R7 238,000千円）

長寿命化対策事業 128,000千円（R7 66,300千円）

保安林整備事業 497,000千円（R7 391,800千円）

うち津波対策分 390,000千円（R7 280,000千円）

・単独事業 162,946千円（R7 190,791千円）

・災害復旧事業 347,000千円（R7 347,000千円）

○私立学校耐震化緊急促進事業（学事課） 400,000千円（R7 500,000千円）

私立学校における校舎等の耐震化の促進を図るため、耐震化に要する経費の一部を助成します。

[補助先] 学校法人立等の幼稚園、小学校、中学校、高等学校

[対象経費] 耐震診断に要する経費

耐震改修に要する経費

改築に要する経費

[補助率] 1/2

○住宅・建築物の耐震化サポート事業（建築指導課） 100,000千円（R7 100,000千円）

住宅等の耐震化を促進するため、住宅等の耐震診断や耐震改修に対する補助等の事業を市町村が実施する場合に、経費の一部を助成します。

[事業内容]

1 戸建住宅の耐震化 69,080千円（R7 74,437千円）

[補助対象] 耐震診断、耐震改修、除却 等

[補助率] 国1/3、県1/6、市町村1/6 等

2 戸建住宅以外の耐震化 17,810千円（R7 14,049千円）

[補助対象] 下記①②③に係る耐震診断（③除く）、耐震改修、除却 等

①緊急輸送道路（1次路線）沿道建築物

②①のうち県が指定する耐震診断を義務付けた緊急輸送道路の沿道建築物

③防災上重要な要緊急安全確認大規模建築物

[補助率] 国1/3、県1/6、市町村1/6 等

3 コンクリートブロック塀安全対策 13,110千円（R7 11,514千円）

[補助対象] 市町村が指定する避難路に面する民間のブロック塀等の診断、除却

[補助率] 国1/3、県1/6、市町村1/6

○安房地域合同庁舎再整備事業（資産経営課） 3,025,000千円（R7 378,215千円）
(債務負担行為 41,000千円)

老朽化が著しい安房地域の庁舎を集約化して再整備します。

[事業内容]

1 安房合同庁舎の再整備 818,000千円

旧安房南高校跡地の一部を活用して新庁舎を建設し、安房合同庁舎など4庁舎を集約化します。

[令和8年度の経費内訳]

・安房合同庁舎建設工事	791,500千円
・工事監理費	25,050千円
・計画通知手数料等	1,450千円

[整備期間] 令和3年度～令和10年度

[入居機関]

安房地域振興事務所、館山県税事務所、安房農業事務所、農林総合研究センター病害虫防除課南総分室、館山水産事務所、安房土木事務所、交通事故相談所安房支所、安房保健所（健康福祉センター）、南部漁港事務所、南房総教育事務所安房分室

2 鴨川合同庁舎の再整備 2,207,000千円（債務負担行為 41,000千円）

安房保健所（健康福祉センター）の鴨川地域保健センター庁舎を建て替え、鴨川庁舎と集約化します。

[令和8年度の経費内訳]

・鴨川合同庁舎建設工事	2,184,344千円
・工事監理費	18,995千円
・電波障害事後調査等	3,661千円

[債務負担行為の内訳]

・家屋事後調査 41,000千円（令和8年度～令和9年度）

[整備期間] 令和3年度～令和9年度

[入居機関]

安房保健所（健康福祉センター）鴨川地域保健センター、
安房農業事務所鴨川地域整備課、南部林業事務所、安房土木事務所鴨川出張所

○海匝地域合同庁舎再整備事業（資産経営課） 718,000千円（R7 399,000千円）
(債務負担行為 4,215,000千円)

老朽化が著しい海匝地域の庁舎を集約化して再整備します。

[事業内容]

1 銚子合同庁舎の再整備 510,000千円

旭県税事務所銚子支所の敷地に新庁舎を建設し、旭県税事務所銚子支所、海匝保健所（健康福祉センター）、銚子土木事務所の3庁舎を集約化します。

[令和8年度の経費内訳]

・銚子合同庁舎建設工事	496,000千円
・工事監理費等	14,000千円

[整備期間] 令和4年度～令和10年度

2 海匝合同庁舎の再整備 13,000千円（債務負担行為 3,880,000千円）

海匝合同庁舎を旭テクノスクールグラウンド敷地に建て替えます。

[令和8年度の経費内訳]

・家屋事前調査等	13,000千円
----------	----------

[債務負担行為の内訳]

・海匝合同庁舎建設工事	3,837,800千円（令和8年度～令和10年度）
・工事監理費	42,200千円（令和8年度～令和10年度）

[整備期間] 令和4年度～令和10年度

[入居機関]

海匝地域振興事務所、旭県税事務所、海匝農業事務所、北総教育事務所海匝分室

3 匝瑳合同庁舎の再整備 195,000千円（債務負担行為 335,000千円）

県有地である匝瑳市分庁舎敷地に新庁舎を建設し、海匝保健所（健康福祉センター）八日市場地域保健センター、海匝農業事務所、海匝土木事務所の3庁舎を集約化します。

[令和8年度の経費内訳]

・既存庁舎解体工事	55,000千円
・匝瑳合同庁舎建設工事	136,970千円
・工事監理費等	3,030千円

[債務負担行為の内訳]

・匝瑳合同庁舎機械設備工事	287,000千円（令和8年度～令和9年度）
・工事監理費	48,000千円（令和8年度～令和9年度）

[整備期間] 令和4年度～令和10年度

○長生合同庁舎再整備事業（資産経営課） 682,000千円（R7 160,000千円）
(債務負担行為 2,018,000千円)

老朽化が著しい長生合同庁舎について大規模改修を実施するほか、敷地内に増築棟を整備し、東上総教育事務所を集約化します。

[令和8年度の経費内訳]

- 既存庁舎実施設計、増築棟基本・実施設計 354,000千円
- 仮設庁舎設計等 326,200千円
- 新庁舎計画通知等 1,800千円

[債務負担行為の内訳]

- 仮設庁舎賃貸借等 2,018,000千円（令和8年度～令和12年度）

[整備期間] 令和6年度～令和12年度

[入居機関] 長生地域振興事務所、茂原県税事務所、長生保健所（健康福祉センター）、長生農業事務所、長生土木事務所、一宮川改修事務所、東上総教育事務所

○君津合同庁舎再整備事業（資産経営課） 321,000千円（R7 76,000千円）
(債務負担行為 670,000千円)

老朽化が著しい君津合同庁舎について、敷地内に新庁舎の建替えを行い、君津保健所（健康福祉センター）と中部林業事務所を集約化します。

[令和8年度の経費内訳]

- 新庁舎基本設計、既存庁舎解体実施設計等 199,600千円
- 仮事務所賃貸借保証金等 121,400千円

[債務負担行為の内訳]

- 仮事務所賃貸借 670,000千円（令和8年度～令和14年度）

[整備期間] 令和7年度～令和14年度

[入居機関] 君津地域振興事務所、木更津県税事務所、君津農業事務所、君津土木事務所、木更津港湾事務所、南房総教育事務所、君津保健所（健康福祉センター）、中部林業事務所

○葛南合同庁舎再整備事業【新規】(資産経営課) 6,000千円
(債務負担行為 744,000千円)

消費者センター及び葛南土木事務所高瀬分庁舎の敷地に新庁舎を建設し、葛南地域振興事務所、船橋県税事務所、葛南土木事務所、葛南教育事務所の4庁舎を集約化します。

[令和8年度の経費内訳]

・地歴調査 6,000千円

[債務負担行為の内訳]

・新庁舎基本・実施設計等 711,000千円 (令和8年度～令和10年度)

・仮設庁舎設計等 33,000千円 (令和8年度～令和9年度)

[整備期間] 令和8年度～令和14年度

○県庁舎等再整備事業 (資産経営課) 138,400千円 (R7 35,000千円)

老朽化が著しい中庁舎や議会棟を含む県庁舎敷地にある5棟の建物について、有識者にも意見を求めながら、再整備のあり方や具体的な整備方針を示した基本構想・基本計画の策定を進めます。

[事業内容]

基本構想・基本計画策定支援業務委託

基本構想・基本計画における庁舎の規模や配置の検討、整備に係る事業費の算定、各種資料の作成などを行います。

(2) くらしの安全・安心の確保

○市町村防犯カメラ等設置事業補助（くらし安全推進課） 56,000千円（R7 56,000千円）

犯罪の起こりにくい環境づくりを進めるため、市町村や自治会等における防犯カメラの設置に対し支援します。

〔補助対象〕 市町村

〔対象経費〕 ①防犯カメラの購入等に要する経費（上限20万円／台）
②防犯灯（防犯カメラと併せて整備）の購入等に要する経費（上限5万円／基）

〔補助率〕 1/2

〔参考：令和7年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）〕

○市町村防犯カメラ等設置事業補助（くらし安全推進課） 120,000千円

強盗事件の発生に伴う県民の体感治安の悪化等に対応するため、市町村や自治会等における防犯カメラの設置に対し、引き続き国交付金を活用し予算額を増額した上で、前倒しで支援します。

〔補助対象〕 市町村

〔対象経費〕 ①防犯カメラの購入等に要する経費（上限20万円／台）
②防犯灯（防犯カメラと併せて整備）の購入等に要する経費（上限5万円／基）

〔補助率〕 1/2

○電話 d e 詐欺等対策事業【一部新規】

(くらし安全推進課、警察本部生活安全総務課、少年課、サイバー犯罪対策課)

151,832千円 (R7 166,243千円)

依然として後を絶たない電話 d e 詐欺への対策として、オートコールによる詐欺被害抑止注意喚起事業をはじめとした広報・啓発や、市町村が行う対策機器の貸与・購入補助への助成等を実施します。

また、中高生等に対し「闇バイト」加担防止のための啓発等を新たに実施します。

[事業内容]

1 電話 d e 詐欺対策事業 129,639千円 (R7 160,711千円)

- ・オートコールによる詐欺被害抑止注意喚起事業等 46,284千円
- ・電話 d e 詐欺被害防止CM放送 7,282千円
- ・市町村電話 d e 詐欺対策機器補助事業 5,000千円
- ・ハガキによる家族からの呼掛け啓発 4,900千円
- ・啓発グッズの作成等 6,348千円
- ・インターネット広告を活用した啓発【新規】 2,409千円
- ・「闇バイト」加担防止のための啓発【新規】 6,000千円
- ・高度なスマートフォンデータ抽出・解析ツールの導入 51,416千円

2 SNS型投資詐欺等対策事業 22,193千円 (R7 5,532千円)

- ・県内大学生等を対象とした出前講座【新規】 360千円
- ・SNS広告を活用した啓発 2,419千円
- ・検索連動型広告を活用した啓発【新規】 3,690千円
- ・シネアド（映画上映前CM）を活用した啓発【新規】 3,284千円
- ・無料配信動画サービスを活用した啓発【新規】 1,200千円
- ・暗号資産の追跡ツールの導入【新規】 11,240千円

○暗号資産の追跡ツールの導入【新規】〔再掲〕(警察本部サイバー犯罪対策課)

11,240千円

特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺において、被害金の交付手段として暗号資産が悪用されるケースが増加していることから、送金先の追跡による犯罪組織の摘発等に向けて、暗号資産の追跡ツールを導入します。

○スマートフォン等データ分析ツール整備事業【新規】(警察本部組織犯罪対策課)

7,400千円

匿名・流動型犯罪グループの活動実態の解明、中核的人物の検挙、組織の壊滅に向けて、被疑者から押収した携帯電話機に保存されている通話履歴、SNSデータ等の情報を整理・集約して、活動実態やグループ内の相互関係等を分析するツールを導入します。

○運転免許学科試験及び外国免許切替申請予約システムの導入【新規】

(警察本部運転教育課)

14,321千円

新規免許取得に係る学科試験や外国免許切替の申請について、申請者の利便性向上等を図るため、学科試験及び外国免許切替予約システムを導入します。

○交番・駐在所整備事業 (警察本部会計課)

999,718千円 (R7 747,359千円)

(債務負担行為 306,000千円)

地域の安全を守る交番・駐在所の建替を実施します。

[事業内容]

建替 (工事 12箇所、設計 11箇所) 999,718千円

○警察学校生徒寮改修整備事業 (警察本部会計課)

94,567千円 (R7 30,092千円)

(債務負担行為 2,054,000千円)

老朽化している警察学校生徒寮について、大規模改修とあわせて、集合部屋から簡易個室化への改修を行い、生徒の居住環境の向上を図ります。

○暑熱対策被服の整備【新規】(警察本部装備課)

43,000千円

暑熱環境下における警察官の熱中症リスク軽減及び負担軽減を図るため、空調ファンが付いた耐刃防護衣等の被服を整備します。

○トイレカーの整備【新規】(警察本部鑑識課)

6,764千円

鑑識作業の現場における職場環境の整備、災害発生時における支援活動の強化等を図るため、トイレカーを整備します。

○性犯罪・性暴力被害者支援事業（くらし安全推進課） 41,936千円 (R7 38,230千円)

性犯罪・性暴力被害者の方が安心して相談できるきめ細かな支援を提供するため、被害者支援団体や警察・医療機関等との連携による総合的な支援体制を整備します。

[主な事業]

- | | |
|-----------------------|----------|
| ・ワンストップ支援センターによる支援 | 40,573千円 |
| ・広報啓発物資の作成 | 839千円 |
| ・性犯罪・性暴力被害者支援に関する出前講座 | 390千円 |

○飲酒運転根絶対策事業【一部新規】(くらし安全推進課、警察本部交通総務課)

33,258千円 (R7 34,025千円)

飲酒運転の根絶に向け、飲酒運転の危険性を改めて周知するため、あらゆる機会を活用した広報啓発等を実施します。令和8年度は、新たに、県内大手コンビニエンスストアにおける啓発事業を行います。

[事業内容]

- | | |
|-----------------------------|----------|
| ・飲酒運転根絶条例等に関する周知・啓発の強化 | 12,466千円 |
| ・県内大手コンビニエンスストアにおける啓発事業【新規】 | 3,600千円 |
| ・インターネットを活用した広報啓発活動 | 3,300千円 |
| ・飲酒運転根絶に関するメッセージコンクールの開催 | 4,920千円 |
| ・スポーツ観戦施設における啓発 | 4,500千円 |
| ・飲酒運転根絶協議会の取組の強化 | 1,552千円 |
| ・大学と連携した啓発 | 500千円 |
| ・運転代行の利用促進に関する啓発 | 920千円 |
| ・飲酒運転受刑者の手記を活用した啓発事業 | 1,500千円 |

○自転車安全利用の促進（くらし安全推進課） 101,435千円（R7 97,200千円）

自転車の安全で適正な利用を促進するため、ヘルメットの着用率向上を図るキャンペーンや購入補助を実施するほか、自転車においても交通反則通告制度が導入されることから周知啓発等を行います。

[事業内容]

1 県下全域自転車乗車用ヘルメット着用キャンペーン 27,139千円（R7 25,000千円）

自転車乗車用ヘルメットの着用率向上を図るため、世代やライフスタイルごとに影響力のあるインフルエンサーを活用した広報などを行うとともに、県内市町村の主要駅やショッピングセンター等で着用率調査等を行います。

- ・ヘルメット着用の重要性理解促進への集中広報 9,667千円
- ・ヘルメット着用率調査 3,844千円
- ・街頭啓発活動 13,628千円

2 自転車乗車用ヘルメット購入補助事業 72,000千円（R7 69,000千円）

県民のヘルメット着用率の向上を加速化させるため、ヘルメット購入費の補助を実施する市町村に対して、経費の一部を支援します。

[補助対象] 自転車乗車用ヘルメットの購入費用

[補助率] 1/2（ヘルメット1個当たり1,000円上限）

3 交通反則通告制度導入に関する周知啓発等 2,296千円（R7 3,200千円）

令和8年4月から自転車への交通反則通告制度が導入されることから、交通ルールに関するポスター等を作成し、周知啓発を図ります。

- ・啓発資材の作成 2,296千円

○交通安全施設整備事業（道路整備課、道路環境課、警察本部交通規制課）

10,719,619千円（R7 10,563,406千円）

（債務負担行為 3,090,000千円）

交通事故の防止のため、歩道等の整備、交差点改良、信号機・道路標識の設置、横断歩道の補修等を実施します。また、通学路の緊急点検の結果を踏まえ、引き続き歩道整備等の中長期対策に重点的に取り組みます。

〔事業内容〕

・補助事業 4,733,334千円（R7 4,892,482千円）

歩道整備、交差点改良等 2,846,462千円（R7 3,025,000千円）

信号機改良、標識・標示整備等 1,886,872千円（R7 1,867,482千円）

・単独事業 5,986,285千円（R7 5,670,924千円）

歩道整備、交差点改良等 3,050,000千円（R7 2,834,440千円）

信号機新設・改良、標識・標示整備等 2,936,285千円（R7 2,836,484千円）

〔参考：令和7年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）〕

○交通安全施設整備事業（道路環境課、警察本部交通規制課）

213,760千円

交通事故の防止のため、信号機の改良を行うとともに、横断歩道橋などの修繕を計画的に進めます。

〔事業内容〕

・補助事業 213,760千円

横断歩道橋等修繕 100,000千円

信号機改良 113,760千円